# 公立大学法人 国際教養大学大学院 グローバル・コミュニケーション実践研究科 (専門職大学院) 外 部 評 価 報 告 書

平成25年1月

グローバル・コミュニケーション実践研究科 外部評価委員会

#### まえがき

グローバル社会、高度情報社会において、日本人が国際社会に向けて発信していくためには、多様な知識や国際的視野をもち、コミュニケーションの理論と実践に関する専門的な知識と能力を身につけ、外国語による業務展開能力をもって、国際社会の健全な発展に貢献するグローバルな人材を育成することが重要である。このような社会的要請に応えるために、実践的なコミュニケーションに関する高度な教育研究を行い、高度な知識と実践力、指導力を備えた教育・研究者や高度専門職業人を養成することを目的として、国際教養大学はグローバル・コミュニケーション実践研究科を専門職大学院として設置した(平成20年度)。

一方、専門職大学院はじめ高等教育機関は、その教育研究等の水準の維持および向上を図るため に、第三者機関の評価を定期的に受けることが国際的な流れとなっている。

平成15年に改正された学校教育法により、高度専門職業人養成に特化して、理論と実務を架橋した 実践的な教育を行う専門職大学院の制度が創設された。各専門職大学院は、その目的に応じた教育研 究水準の維持向上を積極的に図るため、5年以内ごとに文部科学大臣から認証を受けた機関(認証評 価機関)による評価(専門職大学院認証評価)を受けることが義務づけられている。

グローバル・コミュニケーション分野の認証評価を実施する機関については、平成25年度設立に向けて作業が進められているが、現状では認証評価機関はない。国際教養大学大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科は、平成20年度に設置されたので、平成24年度までに第一回の認証評価を受ける必要がある。したがって、第一回認証評価は外部評価にかえて実施する方向で、文部科学省との調整が進められた(学校教育法 第百九条第3項)。

この外部評価には、上記の経緯を鑑みて、次回の認証評価機関による評価受審に向けた準備を進めるとともに、評価機関設立の基礎となることが求められている。したがって、「評価基準」は、対象大学院で作成されてはいるものの、他の専門職大学院認証評価の評価基準および『専門職大学院の評価基準モデル』(平成19年1月、独立行政法人大学評価・学位授与機構)注1を参考にして、それらの内容を大幅に取り入れて作成されている。また、実施内容・プロセス、実施体制等は、すでに実施されている専門職大学院認証評価に準じている。さらに、評価担当者が評価を行う際のマニュアルとして、具体的な評価方法や評価報告書の作成方法等が記載した『評価実施手引書』を作成し、これを用いて評価担当者の研修も実施した。

注1 http://www.niad.ac.jp/n\_hyouka/jouhou/no6\_12\_senmon\_kizyunmoderu.pdf

## 目 次

## まえがき

I	外部評価	面結果	• •	•		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
II	基準ごと	: の評価																									
	基準 1	目的および入学	全者選抜	支			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	基準2	教育課程および	が教員を					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	基準3	学習の成果		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	基準4	教育・学習支援	爰環境			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	12
	基準 5	教育の内部質例	限証と 孝	效育作	青報	の生	開						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	基準 6	管理運営	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
III	意見の申	立て	• • •	•				•	•			•			•	•		•	•	•	•		•	•	•		21
IV	外部評価	<b>近委員名簿</b>		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
<	参考>																										
i	研究科0	)目的、現況およ	び特徴	썿			•	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	23
ii	自己評価	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	23
iii	自己評価	T書に添付された	- 資料-	一管				•			•															•	23

### I 外部評価結果

国際教養大学専門職大学院は、大学院設置基準をはじめ関係法令に適合し、同専門職大学院外部評価 委員会が定める評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことがあげられる。

- 領域代表を構成員とする大学院研究科運営委員会を中心とした連絡協議を行うことによって、責任体制を明確化した情報共有体制がとられている。
- 施設・設備は大変充実しており、国際対応も徹底しているため、留学生を含めた学生の満足度も きわめて高い。
- 語学学習や図書館、自学自習スペースなど、さまざまな学習支援体制が整備され、学生の学習意 欲の高さに繋がっている。
- ファカルティ・ハンドブックの「組織体制の基本方針」に「教員と職員は、車の両輪として対等の立場でそれぞれ担当する業務を実施し、目標達成を目指しています」と明確に定められている。事務組織は、事務組織規定の下で組織編成がなされており、高い国際対応能力を有している。

主な改善を要する点として、次のことがあげられる。

● 新しい専門職領域であることから、学生のキャリア展望が確立されていない面が一部認められる。このため、入学志願者や在学生へのキャリア設計・支援体制および修了生や雇用先との連携による情報収集の強化が望まれる。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことがあげられる。

- 大学や学生たちの高い期待を受けて、少数の教職員が大学院のみならず学内で複数の重要な職務を兼務する傾向がみられる。持続的に質の高い教育を提供する観点からも、大学院教育に専念する教職員のさらなる量的な充実が期待される。
- 教員の多角的な資質・活動をさらにアピールするメッセージ性のある教育情報の公開をめざして もよいのではないか。

### II 基準ごとの評価

#### 基準1 目的および入学者選抜

- 専門職大学院の目的が明確に定められ、その内容が学校教育法に適合するものであり、当該目 的が周知・公表されていること。
- 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)が定められ、この方針に沿った学生の受入が 適正に実施され、機能していること。
- 実入学者が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【評価結果】 基準1を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

1-1 大学院設置基準第1条の2に基づき、グローバル・コミュニケーション実践研究科の目的が明確に定められているとともに、当該目的が学校教育法第99条第2項に規定する「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という専門職大学院の目的から外れるものでないか。

研究科の目的は、国際教養大学大学院学則第2条に、「本学大学院は、現代の国際社会にあって、 高度なコミュニケーションの理論と実践にかかる実践的なコミュニケーションに関する教育研究を行い、高度な知識と実践力、指導力を備えた教育・研究者や専門的な人材を養成することを目的とする。」と定められている。また、その目的や創立の理念は大学院案内等に明示されている。

これらのことから、目的が大学院設置基準の規定に沿って明確に定められ、その目的が、学校教育 法に規定された専門職大学院に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2 グローバル・コミュニケーション実践研究科の目的が、構成員(学生、教職員)に周知されているか。また、当該目的が広く社会に公表されているか。

本研究科は、英語教育実践領域、日本語教育実践領域および発信力実践領域の三領域から構成されている。先に示した研究科の目的は、「英語教育実践領域および日本語教育実践領域においては、単なる英語教員、日本語教員の養成ではない国際的通用性を有する言語コミュニケーションの実践指導能力に秀でたリーダーとなる人材を育成」「発信力実践領域においては、国際報道、海外取材、国際的なメディアによる海外発信や海外諸機関との連携に強い人材を育成」という各領域の目的と併せ、ウェブサイト、大学院案内パンフレット、学生募集要項等に明示されている。大学が実施しているオープンキャンパスでは、専門職大学院に関するセミナーを2回開催し、概要、選抜方法などについて説明を行っている。

このように、研究科の目的は、入学志願者・在学生・専任教職員に対して周知され、日常の教育活動の改善にも活かされている。一方、非常勤の教員への周知状況については、主要な教員にはなされているものの、ファカルティ・ディベロップメントやその他の手段によりさらに周知を徹底することが望まれる。また、「新規の専門職分野を開拓する」という本研究科がもつ特性を踏まえた上で、入学志願者および在学生に対し、卒業後のキャリア展望などについてより丁寧な説明を行うことが望まれる。

これらのことから、研究科の目的が、構成員に周知され、広く社会に公表されていると判断する。

1-3 グローバル・コミュニケーション実践研究科の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表・周知されているか。

学生募集要領には、「アドミッション・ポリシー」として、「9月入学」、ギャップイヤー活動や入学前の大学院科目履修などの「プレ・グラデュエート・ステューデント制度」、「求める大学院生像」が箇条書きで簡潔に明示されている。さらに、より詳細な内容が大学院案内に記載されている。

研究科は、広報資料を主要大学に送付しているほか、入学希望者が関心をもつと思われる外国語青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme: JET)のキャリアフェア、日本語教育シンポジウムでのブース設置、秋田県内の外国語指導助手(Assistant Language Teacher: ALT)向け研修での説明、青年海外協力隊事務局担当者や国際交流基金関係者へ説明などを積極的に行っている。

これらのことから、研究科の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された 入学者受入の方針が明確に定められ、公表・周知されていると判断する。

1-4 入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー) に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。

入学試験委員会が設置され、入学者選抜について明確な手続きや実施体制が整備されている。入学 選抜は書類選考試験によって行われているが、これは、国際的には一般的な選抜方法であるとの考え に基づいている。この選抜のあり方は、国際的な人材育成を目指す研究科のアドミッション・ポリ シーとも合致し、公正な運営を行う体制がとられている。

授業が英語で行われ、学生が「受講に支障のない英語力を有する」必要があることから、英語力の基準を英語圏の大学の動向を参照しながら、国際的に用いられる標準テストの基準点として定め、明示している。すなわち、英語教育実践領域については、米国における大学の学部及び大学院の一部で採用している英語資格基準に合わせ TOEFL 570点 (PBT) を基準としている。日本語実践領域については、修了生が将来英語圏で日本語教育を実践するという前提から、その際に必要となるであろうTOEFL 530点 (PBT) を基準としている。発信力実践領域については、英語で行われる授業を理解できる最低限の英語力として TOEFL 550点 (PBT) を基準としている。また、英語力が十分ではない志願者に対しては、大学が設置している英語集中プログラムでの学習機会を提供し、英語力の基準を満たしたうえで入学を受け入れる体制が整備されている。

このことから、入学者受入の方針に沿った受入方法が採用され、入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

● 創立の理念、目的、アドミッション・ポリシー・入学選抜方法・求める学生像が、大学が行いたい教育と一貫性をもって明確に定義され、広く周知されている。

#### 【更なる向上が期待される点】

- 入学者に対する国際性を意識した高い要求を維持しながら、現在進められている受験者の拡大の ための多面的な努力を引き続き進め、持続的な学生定員の充足を実現していくことが期待され る。
- 「新規の専門職分野を開拓する」という本研究科がもつ特性を踏まえた上で、入学志願者および 在学生に対し、卒業後のキャリア展望などについて、より丁寧な説明を行うことが望まれる。

#### 基準2 教育課程および教員体制

- 教育課程が理論的教育と実践的教育の架橋に留意しつつ、専門職大学院の目的ならびに教育課程の方針および学位授与の方針が定められ、これらに照らして教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名称との関係において適切であること。
- 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。
- 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 上記の教育課程編成を遂行できる教員体制及びそれを達成するための基礎となる研究活動等が 行われていること。
- 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

#### 【評価結果】 基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

2-1 学生の多様なニーズ、学術の動向、社会からの要請等を適切に反映し、かつ理論的教育と 実践的教育の架橋に留意しつつ、グローバル・コミュニケーション実践研究科の目的ならびに学位 授与および教育課程の編成方針が設定され、それらに照らして、授業科目が適切に配置され、教育 課程が体系的に編成されているか。

高度専門職業人を養成し、その学位水準において適切となるよう教育課程が明確な形で編成されている。理論と実践の融合を目指し、基礎理論を習得する共通科目群が準備されているなど、授業科目は適切に配置され、教育課程も体系的に編成されている。また、教育課程の編成、英語による授業、実践的な科目の配置、インターンシップ、社会人のリカレント教育、成績評価などにおいて、高度専門職人の養成のための工夫が随所に見られる。

本研究科が採用する9月入学の特性を活かし、入学予定者が4月開講の大学院科目を履修するプレ・グラデュエート・ステューデント制度が設けられ、多くの学生に利用されている(2009年4名、2010年9名、2011年10名、2012年5名)。他方で、1年あるいは1年半で早期修了する学生もおり、これらの実態を考慮した上での一貫した教育課程の方針の検討が求められる。

これらのことから、研究科の目的ならびに学位授与および教育課程の編成方針は、学生、学術、社会のニーズ等を適切に反映し、理論・実践の両面から授業科目が適切に設定・配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

2-2 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待に応えるものになっているか。また、その授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、当該分野の研究動向あるいは実務の経験を反映したものとなっているか。

教育課程および内容は、在学生、期待すべき卒業生の高度専門職のニーズにしたがってプログラム ごとに体系的に整備されており、その水準は各領域の期待に応えるものになっている。

教育課程とその内容においては、実務の実践との接合がよく意識され、実践上の工夫も各領域で行われている。他方、それぞれの領域の教育課程が我が国における新しい専門職教育を開拓する性格を有しており、それゆえに教育課程と内容を確立させていく過程でのさまざまな課題に直面し続けている点も指摘する必要がある。したがって、学生に対してのキャリア展望まで含めたより丁寧な説明、非常勤を含めた教員間のカリキュラム設計や学習支援の方針についてのビジョンの共有の徹底、実習・インターン先確保のための組織的支援体制の強化のための一層の努力が期待される。

これらのことから、教育課程や教育内容の水準が当該職業分野の期待に応えており、その授業科目

の内容が、教育課程の編成の趣旨に適合し、当該分野の研究動向あるいは実務の経験を反映したもの となっていると判断する。

2-3 履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされているか。

履修科目登録の上限が明示され、GPA制度が導入されるとともに、アドバイザーによる履修計画の相談ができる体制が整備されている。厳格な成績評価に関しては、少人数の科目が多いことを加味した上で、現在学内で組織的な検討が行われている。発信力実践領域では、科目の隔年開講などの情報が十分に周知されていなかった例も散見されたが、学生とのコミュニケーションがとられ、解決への真摯な対応が図られている。

これらのことから、履修科目の登録の上限設定等の取組を含め、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

2-4 実務家教員が、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当しているか。また、教育上重要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。

実務家教員が、1名の特任教授を除き、専任教員として配置されている。実務家教員が、専任教員の4割に達しており、教育の中で中核的な役割を担っている。必修科目については、専任の教授または准教授が担当しており、このことにより教育の質を確保する努力がなされている。実務家教員と研究者教員が共同で行う授業も実施されているなど、理論と実践の両面からの教育の融合が目指されている。

これらのことから、実務家教員が実務経験との関連が認められる授業科目を担当し、教育上重要と認められる授業科目については専任教員が配置されるなど、適切な措置がとられていると判断する。

2-5 学生の履修に配慮した適切な時間割編成となっているか。併せて、一つの授業科目について同時に受講する学生数が、授業の方法及び施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果が十分にあげられるように適切な人数となっているか。

学生に社会人学生が多く含まれることから、時間割編成では、授業の大部分は週1回となっている。英語教育実践プログラムでは、土曜日の開講を多くすることで、週日の受講が困難な社会人履修者に対する配慮がなされている。また、社会人のリカレント教育を目指した長期履修が制度化されている。学生の施設・設備への満足度は高く、大学院として教育効果が十分にあげられる少人数で双方向性の高い授業が実現されている。

これらのことから、学生の履修に配慮した適切な時間割編成がとられ、恵まれた施設・設備の下での少人数教育により、教育効果が十分にあげられる体制となっていると判断する。

2-6 領域分野に応じて、事例研究、現地調査または双方向・多方向に行われる討論もしくは質 疑応答、その他の適切な方法により授業を行うなど、適切な配慮がなされているか。

各領域の特性を活かした形で事例研究、現地調査、双方向・多方向での討論の機会が準備されるよう工夫がなされている。大学院生に対しては、学内でのティーチング・アシスタントを含めたインターンシップや国内外での実習の機会が、正規カリキュラムに一部組み込まれるなどした上で積極的に提供・活用されている。ただし、領域によっては目指すべき専門職像とそこへの道筋が必ずしも明確でないことから、学生のキャリア設計に沿ったこれらの機会のアレンジメントなどにおいて、大学側の一層積極的な支援が必要とされている。

これらのことから、全般的には領域の特性に応じた適切な方法により授業や学習・実践の支援が行われ、適切な配慮がなされていると判断する。

2-7 教育課程の編成方針を設定し、それに沿った一年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記された適切なシラバスが作成され、かつ公表され、有効に活用されているか。

大学が示したガイドラインにしたがって作成されたシラバスが、大学のウェブサイトで公表され、学生の学習などに有効に活用されている。各教員がシラバスを作成後、領域代表による承認を必要とすることで、教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)との接合性を担保しようとする工夫が見られるなど、概ね適切に対処されている。なお、公表されているシラバスの記述(特に成績評価方法)に不完全なものが一部見られ、この点については改善が求められる。

これらのことから、教育課程の編成方針の設定、授業計画、授業の内容・方法等を明記したシラバスの作成・公表、有効な活用が適切に行われていると判断する。

2-8 学生の履修指導および学生相談・助言が履修歴や実務経験の有無等学生の多様性を踏まえて適切に行われているか。

小規模な大学院の特性を活かし、教員アドバイサー、職員、カウンセラーなどに高い頻度で相談・助言が行われ、また、日本語・英語両言語での対応もなされている。ただし、法令上十分な教職員の配置は行われているものの、新しい専門職分野において学士課程からの直接進学者や、留学生、社会人学生など非常に多様な学生が学習していることから、個々の教職員に重い負担がかかる傾向も認められる。

これらのことから、学生の履修指導、学生相談・助言が学生の多様性を踏まえて適切に行われていると判断する。

2-9 専門職大学院の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準や修了認定基準が大学院学則第36条等で明確に定められている。これらの基準は、イントラネットにより学内で公開されており、入学オリエンテーションや学習相談等の機会にも学生に適切な説明と周知がなされている。

これらのことから、研究科の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

2-10 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。また、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられているか。

大学院学則等で成績評価基準や修了認定基準を明確に定めており、これに従って、成績評価、単位認定、修了認定が行われている。成績評価に関しては、全学で組織的な検討を実施しており、少人数の授業が多いことを考慮した上で、成績評価が高得点のものに偏らないような配慮がされている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が成績評価基準や修了認定基準に従って適切に実施していると判断する。

2-11 学生の状況や各教員の授業内容、指導方法等について、教員間で情報が共有され、必要な改善が図られているか。

領域代表を構成員とする大学院研究科運営委員会を中心とした連絡協議を行うことによって、責任体制を明確化した情報共有体制がとられている。授業評価などの結果を受け、授業内容、指導方法についての具体的な改善措置がとられている。非常勤の教員についても、ファカルティ・ディベロップメントへの参加を促し、情報共有や改善に努めている。

これらのことから、教員間で学生の状況や授業内容、指導方法等について情報が共有され、必要な改善が図られていると判断する。

2-12 グローバル・コミュニケーション実践研究科の教育課程を遂行するために必要な事務職 員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務職員の多くは、学士課程と大学院の両方を担当しているが、就職支援など学生の要望を受け、 大学院学生に対する支援体制が徐々に整備されてきている。さらに、日英中の三か国語を話す准教授 兼情報専門職員を配置し、学生への情報教育などを行っている。

これらのことから、大学院を主担当とする十分な教職員の配置やキャリア支援体制などにおいて一層の努力が求められるものの、全般的には研究科の教育課程を遂行するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

● 領域代表を構成員とする大学院研究科運営委員会を中心とした連絡協議を行うことによって、責任体制を明確化した情報共有体制が整備されている。

#### 【改善を要する点】

公表されているシラバスの記述(特に成績評価方法)に不完全なものが一部見られ改善が求められる。

#### 【更なる向上が期待される点】

● 新しい専門職領域をめざす学生や社会の高い要求に対し、柔軟な対応が進められているもののまだ十分な支援が実現していない部分が散見される。大学院を主担当とする十分な教職員の配置やキャリア支援体制など、一層の努力が求められる。

#### 基準3 学習の成果

- 専門職大学院の目的において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、学習の成果や効果があがっていること。
- 実務経験を教育に反映させ、グローバル・コミュニケーション分野の各領域においての高度専門職業人養成の成果があがっていること。

#### 【評価結果】 基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1 単位修得、修了の状況、資格取得の状況等から判断して、専門職大学院の意図している学習効果があがっているか。

研究科の修了生数は現時点では少なく、学習成果があがっているかについての判断は時期尚早かもしれない。しかしながら、修了生のなかに教員免許状を取得している者などが多く見られること、就職率がきわめて良好であることなど、概ね学習の成果や効果はあがっていることが確認できる。他方、標準年限よりも長く時間をかけて修了する者や、逆に標準的な修業年限よりも早く修了する学生の数が相当数にのぼっており、課程の学習到達基準とその判定について、より明確な説明と周知が望まれる。

これらのことから、専門職大学院の意図している学習効果が概ねあがっていると判断する。

3-2 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、専門職大学院の意図している学習成果があがっているか。

学生による授業評価および満足度評価をそれぞれ実施している。満足度評価の結果では、共通科目に対する不満の回答が過半を占めるが、専門科目や実践科目に対する学生の満足度は概ね高い。満足度の低い科目については、評価の結果を踏まえて改善の努力が進められている。

これらのことから、専門職大学院の意図している学習成果は概ねあがっていると判断する

3-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、専門職大学院の意図している学習成果があがっているか。

修了生数は現時点では少なく、学習成果があがっているかについての判断は時期尚早かもしれない。しかし、教員になるものを中心に、高度専門職としてのキャリアに進んだ者が多く見られる。なお、日本語教員や通訳、ジャーナリストなど、修士課程修了のみではすぐにキャリアの確立が難しい分野もあり、入学志願者や学生への明確な説明、修了後の継続的な支援等の強化が望まれる。

これらのことから、入学志願者や学生へのさらなる説明や支援の強化が望まれる面もあるものの、 専門職大学院の意図している学習成果が概ねあがっていると判断する。

3-4 修了生や就職先等の関係者への意見聴取の結果から判断して、専門職大学院の目的に照らした学習の成果や効果があがっているか。

本研究科設置後まだ日が浅いことから、修了生が少なく、修了生や就職先からの意見聴取が、教員関係など一部の専門職分野を除き、まだ十分には行われていない。今後意見聴取の一層の充実が望まれる。研究科では、5年後を目安に大学が学士課程について実施している調査と同様に、就職先からのアンケート調査を実施することが検討されている。

秋田県教育庁関係者とは、年数回非公式に大学院に関する意見交換を行っている。これらに基づ

き、年間2名の現職教員の派遣が行われ、平成24年度からは土曜日に1科目を秋田県の英語教育関係 者向けに開講するなどの改善措置がとられている。

これらのことから、専門職大学院の目的に照らした学習の成果があがっているかどうかについて判断する上で、必要な修了生や就職先等の関係者への意見聴取の結果が十分示される段階にはなく、現時点では判断を保留する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 専門科目や実践科目に対する学生の満足度は高く、学習成果は概ねあがっているものと考えられる。
- 教職員が熱心に支援を行い、学生の要望を引き出しながら、柔軟な対応や改善が進められている。

#### 【改善を要する点】

● 新しい専門職領域であることから、学生のキャリア展望が確立されていない面が一部認められる。このため、入学志願者や在学生へのキャリア設計・支援体制および修了生や雇用先との連携による情報収集の強化が望まれる。

#### 【更なる向上が期待される点】

● 大学院に特化した学習支援体制の一層の強化が期待される。

#### 基準4 教育・学習支援環境

- 専門職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、学術雑誌等の 教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
- 学生相談・助言体制等の学習支援及び学生の経済支援等が適切に行われていること。

#### 【評価結果】 基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1 専門職大学院の教育研究組織および教育課程に対応した講義室・演習室、実習室、教員室などの施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

大学全体として、講義室・演習室、実習室、教員室などの施設・設備が大変充実した形で整備されており、その活用を含めて学生の満足度もきわめて高い。

これらのことから、専門職大学院の教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

4-2 自習室、グループ討論室、情報機器室等の学生の自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習をすすめるためのスペースや情報機器が、日英両言語に対応する形で十分に整備されており、学生の満足度もきわめて高い。また、語学学習を行う上での設備は、学習者の視点に立って非常に充実している。

これらのことから、学生の自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

4-3 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、学習者の視点に立って資料が系統的に整備されている。特に、語学学習に関する図書や雑誌、視聴覚資料は、きわめて多くの言語をカバーして豊富に整備されている。また、英語文献の充実度は、大学の規模と創立年を鑑みるときわめて高い。さらに、専門領域の学術資料に関しては、各領域の意見を取り入れて、整備を行う体制ができているが、さらなる充実への要望が学生より出されている。

これらのことから、専門領域の学術資料に関しては、さらに充実させる余地があるものの、全般的には教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

4-4 学生が在学期間中に専門職大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言など、支援体制が整備され、有効に活用されているか。

学生生活・修学支援として、新入生オリエンテーションを実施し、生活・修学面での基本情報を提供するほか、質問・相談対応担当部署を紹介し、入学後自分で情報を得やすくしている。経済面で学業の継続が厳しい学生に対して、日本学生支援機構奨学金を始め各種奨学金を案内し相談に応じているほか、留学生2名を含む授業料の減免を行うなどの支援が行われている。さらに、学生が国際会議や大規模な交流研究会等に参加することを奨励する独自の奨学金が設けられている。

キャンパス内に、大学院生専用の寄宿舎が設けられており、この寄宿舎に対する学生の満足度はき わめて高い。約半数の学生が大学の寄宿舎を利用しており、キャンパス生活を中心とした学習に専念 できる体制が整備されている。

キャンパスへのアクセスの手段であるバスについては、学生の満足度が低い。秋田市の中心市街地からの距離があることから、有職者が夜間に通学することなどについては制約がある。

これらのことから、全般的には学生が課程の履修に専念できるような支援体制が整備され、有効に活用されていると判断する。

4-5 学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言等が適切に行われているか。

すべての学生にアカデミック・アドバイザーが割り当てられ、全体向けのオリエンテーションに加えて個別の指導助言ができる仕組みが整備されている。また、日英両言語に対応できるカウンセラーが複数名配置され、利用度も高い。

新しい専門職領域であることから、必ずしも学生たちのめざすキャリアへの道筋が確立されていない部分があり、より丁寧な説明と、キャリア設計のための支援やその実現のための組織的支援の充実が望まれる。

これらのことから、新しい専門職領域でのキャリア支援をいっそう充実するための措置は必要とされるものの、学生に対して必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言等が概ね適切に行われていると判断する。

4-6 留学生や障がいのある学生等特別な支援が必要とされる者への学習支援、生活支援、施設・設備の整備等が適切に行われているか。

正規生・留学生を問わず学生生活・修学支援として、新入生オリエンテーションを実施し、生活・ 修学面での基本情報を提供するほか、質問・相談対応担当部署を紹介している。

外国人教員や外国語でのコミュニケーション能力の高い教職員が多く、英語や中国語などでの学習支援、生活支援が充実している。食堂のメニューに至るまで、施設・設備において英語・日本語での表示が徹底して行われている。また、ベジタリアンなどの学生の食事の希望にも十分な対応がなされている。学内宿舎への入居にあたり留学生(国際学生)を優先的に入居させており、現在留学生の希望者は100%学内住居施設に入居している。ただし、家族施設はないため、家族での入居希望の場合等は民間アパート等への入居を薦め補助を行っている。

障がいのある学生への支援については、秋田県の条例に基づく整備やニーズ把握のほか、新入生オリエンテーションや日常的な支援においても大学が組織的・主体的に取り組んでいる。また、学内に4室バリアフリールームが用意されており、スロープも階段横に設置されている。身障者が在籍の場合は、路線バスにおいてリフト付バスの用意をバス会社にも依頼している。その他聴覚障害等、支援が必要な学生については、その学生の要望等を聴取し、事前に事務局・教員等と連携を取り支援を行って対応している。

これらのことから、留学生や障がいのある学生等に対する学習・生活支援、施設・設備の整備等が 概ね適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 施設・設備は大変充実しており、国際対応も徹底しているため、留学生を含めた学生の満足度も きわめて高い。
- 語学学習や図書館、自学自習スペースなど、さまざまな学習支援体制が整備され、学生の学習意 欲の高さに繋がっている。

## 【更なる向上が期待される点】

- 大学院生の学習のために必要な専門雑誌、文献のさらなる充実が期待される。
- 大学のみの努力で実施される内容ではないが、キャンパスへのアクセスの手段(バス等の公共交通)の充実が望まれる。

#### 基準5 教育の内部質保証と教育情報の公開

- 専門職大学院の教育の状況等について点検・評価し、その結果に基づいて持続的な改善・向上 を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 専門職大学院の目的達成等のため、教職員等に対する持続的な研修等、その資質の向上を図る ための取組が適切に行われていること
- 専門職大学院に係る教育情報等の公表が適切に行われていること。

#### 【評価結果】 基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

5-1 専門職大学院における学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が組織的に行われているか。

大学院学則第3条に自己点検・評価の実施に関する規定が設けられている。自己点検・評価を実施する体制が大学として組織的に整えられており、根拠となる資料やデータ等も準備された上で実施されている。

これらのことから、自己点検・評価が組織的に行われていると判断する。

5-2 授業評価、学習環境評価等学生からの意見聴取が行われており、教育の状況に関する自己 点検・評価に適切な形で反映されているか。

自由形式の授業評価および学習環境の評価により、学生からの意見聴取が組織的に行われており、 教育の状況に関する自己点検・評価に反映されている。各教員の教育活動に関して、自己評価、同僚 による相互評価、評価・所属長評価が行われている。この自己評価には、研究のほか「教育」「学 務」「地域・国際貢献」などの観点が含まれている。さらに、各領域において、毎月1回以上教員 ミーティングを開催し、授業評価を踏まえた改善点が話し合われている。その結果、カリキュラムの 改定、担当教員の変更、同僚による授業参観などが実施されている。

これらのことから、学生からの意見聴取が適切に行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

5-3 修了生、就職先の関係者等学外関係者の意見や専門職域に関わる社会のニーズが教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されているか。

学部評価委員会、トップ諮問会議等で学外関係者の意見を聴取しているほか、秋田県教育委員会との定期的懇談、学外の当該分野の専門家を講演会等で招へいし意見交換を行っている。日本語教育実践領域では、海外日本語教育実習を必修科目として課し、実習報告を『実習報告論文集』に収録、学内での発表会を実施している。なお、修了生への組織的な意見聴取は、創立からの日が浅いこともあり、今後行うことが検討されている。

これらのことから、修了生への組織的な意見聴取など今後の課題とされる点はあるものの、学外関係者の意見や社会のニーズが教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されていると判断する。

5-4 自己点検・評価の結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

自己点検・評価の結果をすべての教職員にフィードバックされている。評価結果については、学内の教職員間、管理職、大学経営会議の承認等、複数のチェック体制が整備され、さらに、その結果が教職員にフィードバックされている。

これらのことから、教育に関する自己点検・評価の結果がフィードバックされ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

5-5 専任・非常勤を問わず専門職大学院の教育に携わる個々の教員は、自己点検・評価の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の教育内容・方法にかかる継続的な改善を行っているか。

すべての科目について学生による授業評価が実施され、その結果は領域代表を通じて科目担当者に通知されている。その際、領域代表が各教員と面談し、授業の方法、科目の内容に関して改善策を指導している。また、評価結果をもとに、それぞれの領域の特性に応じた取組として、ファカルティ・ディベロップメントを目的とした同僚評価、担当教員の見直し、カリキュラムの改訂など、具体的な改善が行われている。

これらのことから、個々の教員は自己点検・評価の結果に基づいて質の向上を図るとともに、継続的な改善を行っていると判断する。

5-6 専任・非常勤を問わず専門職大学院に携わる教職員にかかるファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。特に、実務家教員の教育上の指導能力の向上および研究者教員の実務上の知見の充実に努めているか。

大学全体の取組として、年1回の合宿などを通して、定期的なファカルティ・ディベロップメント活動が行われている。国際基督教大学など他の国際性の高い大学との共同研修を含め、スタッフ・ディベロップメントの機会が定期的に設けられている。このほか、秋田大学、秋田県自治研修所などでの研修に個人研修として職員が参加している。

非常勤教員への依存率が高い現状があり、また、学生から授業内容等に一部不満がみられることもあり、非常勤教員に対してもファカルティ・ディベロップメントへの参加が促されている。このほか、担当科目が多い非常勤教員をふくめ、教員に対しては教職員アパートを優先的に提供し、日本語がわからない教員への生活セットアップの支援など、教員の現地居住促進策がとられている。

これらのことから、学生や教職員のニーズが反映されたファカルティ・ディベロップメント (FD) やスタッフ・ディベロップメント (SD) が、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

5-7 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業改善に結びついているか。

.....

大学全体の取組として、そのときどきに大学に必要と考えられる教育の質の向上や授業改善に関わるテーマをファカルティ・ディベロップメントで取り上げることによって、教育の質の向上や授業改善に結びつける体制が整備され、具体的な成果が結び付いていると認められる。FD/SD委員会、FDセミナー等による教育指導力の向上への努力も行われている。教職員組織が少人数であり、また、学生数も少なく日常的なコミュニケーションが盛んであることから、専任教員に関しては、FDと日常業務の双方を通じた教育の質の向上や授業改善への努力が根付いている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業改善に結びついていると判断する。

5-8 専門職大学院の目的、教育内容・方法、教員組織等の教育情報をはじめ、自己点検・評価の結果等が専門職大学院内および社会に対して広く公開されているか。

大学全体の取組として、情報公開が制度として整備され、ウェブサイトを通じて実施されている。 地方独立行政法人評価委員会へ提出した自己点検・評価については、同委員会が評価した後、秋田県 議会へ報告され、その後秋田県を通じマスコミや県のホームページにより、広く県民に公開されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果等が専門職大学院内および社会に対して広く公開されていると判断する。

5-9 教員の過去5年間程度における教育上または研究上の業績等、各教員が担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検・評価の結果の公表その他の方法で開示されているか。

大学のウェブサイトの教員一覧において、研究科教員の学歴(学位、取得大学)、実務経験を含めた職歴、専門分野、研究成果、著作等が公開されている。なお、さらなる改善のあり方として、国際貢献等、教員の多角的な資質・活動をアピールするメッセージ性のある教育情報の公開をめざすことも考えられる。

これらのことから、教員の業績等、専門分野、教育上の経歴や経験、指導能力を示す資料が適切に開示されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

● 教職員組織が少人数であり、学生数も少なく日常的なコミュニケーションが盛んであることから、専任教員に関しては、ファカルティ・ディベロップメントと日常業務の双方を通じた教育の質の向上や授業改善への努力が根付いている。

#### 【更なる向上が期待される点】

- 大学や学生たちの高い期待を受けて、少数の教職員が大学院のみならず学内で複数の重要な職務を兼務する傾向がみられる。持続的に質の高い教育を提供する観点からも、大学院教育に専念する教職員のさらなる量的な充実が期待される。
- 教員の多角的な資質・活動をさらにアピールするメッセージ性のある教育情報の公開をめざして もよいのではないか。

#### 基準6 管理運営

- 専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務体制が整備され、 機能していること。
- 教員の採用及び昇格の基準が、適切に定められ、運用されていること。
- 専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有していること。

#### 【評価結果】 基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1 管理運営のための組織および事務組織が、専門職大学院の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と規模を有しているか。

本研究科は、小規模な組織であり、大学院の開設から日が浅いため、教職員の多くが大学院と学部の両方の業務を担っている。同時に、大学院の管理運営のための組織・事務体制の充実・強化が、学生の要望等に応える形で着実に進行している。

これらのことから、専門職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及び事務体制が適切に整備され、機能していると判断する。

6-2 教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員および職員の組織編制がなされているか。

教員の採用方針として、国際社会で通用する実践力を備えた人材養成という目的に適う教員を確保するという方針が定められている。これに基づき、教員の採用は、国際公募、契約制、任期制、評価制、年俸制のもとでなされている。

大学のファカルティ・ハンドブックの「組織体制の基本方針」には、「教員と職員は、車の両輪として対等の立場でそれぞれ担当する業務を実施し、目標達成を目指しています」と明確に定められている。事務組織は、定められた事務組織規定の下で組織編成がなされ、高い国際対応能力を有している。

これらのことから、教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員および職員の組織編制がなされていると判断する。

6-3 管理運営のための組織および事務組織が、専門職大学院の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学のファカルティ・ハンドブックには「組織体制の基本方針」が示されている。これには、理事長・学長のリーダーシップ、大学経営会議の大学運営の中核的位置づけが明記されており、教員が教育研究活動に専念できるよう配慮するという大学の方針が教員間に周知されている。理事長を兼任する学長、大学院の研究科長、各領域代表等で構成され専門職大学院運営委員会が毎月1回開催され、組織としての意思決定が行われる体制が整っている。

これらのことから、管理運営のための組織および事務組織が、目的達成のための効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

6-4 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、それらの教員のうちには、次の各号のいずれかの該当し、かつ、その担当する専門分野に関す高度の教育上の指導能力があると認められる教員が、専門職大学院設置基準(第5条関係)等で定める数以上置かれているか。

専門職大学院設置基準(第5条関係)等で定める数を上回る教員が配置されている。具体的には、 専門職大学院設置基準第5条に定められた必要な専任教員数は9名であるが、本大学院の専任教員数 は10名である(平成23年8月31日現在)。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に置かれていると判断する。

6-5 専任教員のうち、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の 実務の能力を有する者(実務家教員)が、専門職大学院設置基準(第5条関係)で定められた員数 が配置されているか。

実務家教員は、専任教員中4名、1年に6単位以上の授業科目を担当し、教育課程編成等の責務を 担う特任教授が1名である(平成23年8月31日現在)。

これらのことにより、教育プログラムの趣旨に沿った経験と実務能力をもつ実務家教員が、設置基準で定められた員数を満たして配置されていると判断する。

6-6 専門職大学院の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するため、任期制、公募性、テニュア制度、サバティカル制度の導入、外国人教員の確保、年齢および性別のバランスへの配慮等の適切な措置が講じられ、効果的に機能しているか。

テニュア制度が明確な基準により評価と関連づけて体系的に整備・運用されている。大学が定めている「更新回数無制限契約(業績評価は毎年実施し、任期の初年度を除き年俸も毎年変動する。ベース年俸の見直しは5年毎に行う)」は、テニュアの一般的な理解と必ずしも一致しない部分がある。教員の数そのものが少ないことや、創立以来の歴史がまだ浅いこともあり、テニュア取得者の人数が少ない。

これらのことから、専門職大学院の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられ、効果的に機能していると判断する。

6-7 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されているか。特に教育上の指導能力の評価が行われているか。

大学全体の取組として、「教員採用及び昇任規程」が設けられ、教員の採用基準および昇格基準等が明確かつ適切に定められている。授業評価が、学生および同僚の両者によって、組織的に行われ、さらに、教員の採用・昇進それぞれにおいて模擬授業が課されている。

これらのことから、教育上の指導能力の評価を含め、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、運用されていると判断する。

6-8 教員の教育活動等に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

各学期の授業評価、毎年の所属長による評価と面接、さらにはテニュア教員を含め定期的な評価が 定められた基準に基づいて行われている。こ教員評価の結果等が研究費、年俸等に反映されている。

これらのことから、教員の教育活動等に関する定期的な評価が行われ、結果に対して適切な取組がなされていると判断する。

6-9 専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。

公開された財務諸表等より、秋田県から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等の収入が安定的に確保されていることが確認できる。秋田県からの財政支援の減額が行われる中、質の高い教育を維持する観点から学費設の値上げを行うなど、経営判断が明確な指針の下になされている。これらのことから、教育活動を適切に遂行できる財政的基礎を有していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

● ファカルティ・ハンドブックの「組織体制の基本方針」に「教員と職員は、車の両輪として対等 の立場でそれぞれ担当する業務を実施し、目標達成を目指しています」と明確に定められいる。 事務組織は、事務組織規定の下で組織編成がなされており、高い国際対応能力を有している。

## III 意見の申立て

本評価報告書に対し、国際教養大学からの意見の申立てはなかった。

## IV 外部評価委員名簿

小林和男 ジャーナリスト 作新学院顧問

川口昭彦 (委員長) 独立行政法人大学評価・学位授与機構 特任教授

西原鈴子 国際交流基金 日本語国際センター 所長 吉田研作 上智大学 言語教育研究センター 教授 米澤彰純(副委員長) 名古屋大学 大学院国際開発研究科 准教授

## < 参 考 >

#### i 研究科の目的、特色等

本研究科の目的、特色等は、国際教養大学ウェブサイト「専門職大学院」に掲載されていますので、ご参照ください。

国際教養大学ウェブサイト <a href="http://www.aiu.ac.jp/japanese/graduate/index.html">http://www.aiu.ac.jp/japanese/graduate/index.html</a>

#### ii 自己評価書

外部評価委員会に提出された自己評価書は、 国際教養大学ウェブサイトに掲載されていますので、 ご参照ください。

国際教養大学ウェブサイト <a href="http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/2012\_graduate.pdf">http://www.aiu.ac.jp/japanese/university/pdf/2012\_graduate.pdf</a>

#### iii 自己評価書に添付された資料一覧

→ 般	大学案内パンフレット 大学院案内パンフレット 教員一覧 学則 大学院学則 大学ウェブサイトマップ 国際教養大学の概況(平成23年9月) 事務組織体制(平成20~23年度)								
報告書等	自己点検・評価報告書(平成20~22年度) 外部評価報告書(平成20年度) 事業実績報告書(平成20~22年度) 決算関係書類(平成20~22年度)								
規程・要綱(学内)	教職員評価規程 教職員評価実施要綱 事務組織規程 図書館運営委員会規程 FD/SD委員会設置要綱 教員の任期に関する規程 教員採用及び昇任規程 テニュア契約に関する規程								
会議・委員会	経営会議 関係資料 外部評価委員会 関係資料 トップ諮問会議 関係資料								
人学考選抜	入学者選抜要項 専門職大学院入学者選抜状況(平成20~23年度)								
修了生進路	修了生進路状況								
入試室	オープンキャンパス 関係資料								

	I
教 務	大学院カリキュラム表 実習報告論文集 第1~2号 大学院時間割 (平成20~23年度) 大学院履修者数リスト 学習達成センター関係資料 研究科運営委員会規程 年間成績分布 修了年度・領域別修了者内訳 修了者の取得資格 Retreat実施関係資料
学 生 課	学生満足度調査(平成22年度) 奨学金実績資料 バス運行関係資料 入学オリエンテーション関係資料(平成23年度)
ウェブサイトで 確認できる資料	シラバス(http://syllabus.aiu.ac.jp/syllabus/) 日本語教育講演会・研究会開催記録 ※実習報告論文集参照:第1号 p. 110-112(平成20年度) 第2号 p. 89-93(平成21-22年度) (http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AA1247402X_ja.html) 専門職大学院設置基準 (http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15F20001000016.html) 秋田県バリアフリー条例 (http://www.pref.akita.jp/b-free/j-0mokuji.htm)